

第16回多可町子ども・子育て会議 記録

日時	平成30年7月3日(火) 15:00~16:50
場所	多可町教育委員会 会議室
参加者	<p>《委員》</p> <p>出席：鈴木会長、木俣副会長、藤井委員、藤岡委員、寺尾委員、高尾委員、吉田委員、清水谷委員、藤本委員、上野委員、萬浪委員、秋山委員、橋尾委員、高見委員、岡本委員</p> <p>欠席：高橋委員</p> <p>《事務職》</p> <p>岸原教育長、こども未来課 今中課長、石井、株式会社グリーンエコ（仲里、藤崎）</p>
会議内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委嘱状交付 3. 教育長あいさつ 4. 自己紹介 5. 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> 1) 町内保育施設・幼稚園在籍数について 2) 放課後児童クラブ事業の利用状況について 3) 子ども・子育て支援事業計画における重点目標の進捗状況について 4) 公私連携によるキッズランドの運営（民営化）について 5) その他 6. 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> 1) 第二次子ども・子育て支援事業計画策定に向けての課題について 7. その他 8. 閉会
資料	・第16回多可町子ども・子育て会議資料

1. 開会

【事務局】

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日、司会進行を務めさせていただきます子ども未来課の石井と申します。どうぞよろしく願いいたします。

では、ただいまから第16回子ども・子育て会議を開会させていただきます。

— 資料確認 —

2. 委嘱状交付

【事務局】

今年度から新しく子ども・子育て会議委員としてお世話になります7名の皆様方に委嘱状を交付させていただきます。

このたび、委員さんの交代がございまして、保護者代表として、みどりこども園保護者の藤井法久様、あさかこども園保護者の藤岡高志様、キッズランドかみ保護者の寺尾聡子様、キッズランドやちよ保護者の高尾未波様、学校園代表として中町北小学校長の吉田典之様、キッズランドやちよ所長の秋山ますみ様、地域関係機関代表者として区長会の橋尾公一様にお世話になります。

— 委嘱状の交付 —

3. 教育長あいさつ

【岸原教育長】

皆さん、こんにちは。お忙しい中、ご参加いただきましてありがとうございます。

今日は、第16回の子ども・子育て会議でございます。ちょうど平成25年から始まりました子ども・子育て会議、多可町の子どもたちに関する町の施策や制度に関する事務について、協議を願うところです。学童のあり方、また保育園、こども園のあり方等についてご協議をいただく場でございます。保護者の皆さんはもとより、地域の代表、学校園の代表の方々、そして識見を有する方として兵庫教育大の鈴木先生、そしてキッズランドかみの前所長の木俣先生にも参加をさせていただいております。委員の皆様方にはお世話になりますが、よろしく申し上げます。

今の子ども・子育て支援計画は、平成27年から31年までの5年間の計画でございます。次の計画(H32～)に向けて、今年ニーズ調査をして、来年度策定する。そういった年度になっております。委員の皆様方には公私ともお忙しい中、この委員会に参加をさせていただいて、ご協議を願いたいと思っております。お世話になりますが、よろしく願いいたします。

【事務局】

続きまして、会長をお世話いただいております兵庫教育大学、鈴木正敏先生から、ご挨拶をいただきます。

【鈴木会長】

皆様、どうもお忙しい中、ご参加ありがとうございます。

子ども・子育て会議には、初めての委員さんの方々もいらっしゃいます。なるべく難しくないようにとは思っておりますので、ぜひご参加いただきたいと思います。継続してお世話になる先生方も今後、また新しく第二次の計画となりますので、そのことで、またご審議をいただきたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

4. 自己紹介

— 出席委員、事務局の自己紹介 —

5. 報告事項

1) 町内保育施設・幼稚園在籍数について

【事務局】

— 資料2の説明 —

- ・平成30年4月1日現在の各園のゼロ歳から5歳までの入所児童数は、平成29年4月1日と比べ56名減少。
- ・公立園の3歳児から5歳児については年度途中の入所の余裕が十分あるが、低年齢児については今後の年度途中の入所希望者の受け入れが大変難しい状況となっている。
- ・民間園においては、年度途中には定員の120%の限度ぎりぎりといったところになるのではないかと予想している。

【鈴木会長】

待機という話には、まだなっていないですね。

【事務局】

今、ぎりぎりです。

【鈴木会長】

ひょっとしたら出るかもしれないということですね。今朝、加東市でも会議だったのですけれど、待機児童が3人出ているそうです。これは、規定の3人なので、まだ何十人か希望の園に入れなとかで、数にはならないけれども、待っている人がいるということです。

2) 放課後児童クラブ事業の利用状況について

【事務局】

放課後児童クラブ事業の利用状況の報告につきましては、事務局といたしまして今、現状に大きな課題がある事業であると考えておりますので、できましたら、次第の3) 子ども子育て支援事業計画における重点目標の進捗状況の報告の中で、併せてご報告させていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

【鈴木会長】

それでは、3)の、子ども・子育て支援事業計画における重点目標の進捗状況について、この中で、また放課後児童クラブのことも含めまして説明をお願いいたします。

3) 子ども・子育て支援事業計画における重点目標の進捗状況について

【事務局】

— 資料4の説明 —

- ・現行計画の期間が平成32年3月末に終了するので、第二次子ども・子育て支援事業計画を今年度から来年度にかけてご審議をいただき、平成31年度中に策定する。
- ・ニーズ調査のアンケート票の案を、7月中をめどに提示される予定である国の手引きに沿って作成し、事務局からアンケート票の案を書面で皆様に送付し、意見や発議をいただきたい。また、書面にてご了承をいただきたい
- ・アンケート内容について、どうしても議論が必要な場合は、臨時に会議を開催したい。
- ・今年の10月ごろにアンケート調査を実施し、12月18日開催予定の第17回子ども・子育て会議の場か、もしくは年明けにアンケートの調査結果を報告したい。
- ・アンケート調査等の結果を踏まえて、第二次計画の内容を審議いただき、31年度末に次期計画を確定する予定である。

— 資料4、資料5、資料6の説明 —

- ・公立のキッズランドかみ、キッズランドやちよが平成31年3月をもって公立での運営を終え、4月1日からは公私連携方式で幼保連携型認定こども園として開園をする予定である。
- ・保育所等を利用する2号、3号認定が増加しており、幼稚園等を利用する1号認定が減少しているという状態である。平成30年4月1日現在、多可町では待機児童はないものの、低年齢児については今後、全園、今後の年度途中の入所希望者に対応できない状況となっている。
- ・1歳児、2歳児の受け入れ枠を増やしていく必要があるのではないかという課題もあるが、就学前児童数は減少傾向にある。引き続き減少傾向が続くものと予測されるため、2号認定と3号認定の今後の受け入れについては、当面は保育園に法律で許される範囲で、定員以上の園児を受け入れていただいたりするような措置で対応することとし、次のアンケートの利用希望調査の結果を踏まえて、今後の施策を次期計画に反映していきたいと考えている。
- ・保育園教諭や保育士等の専門性の向上として、幼児教育研修事業、保育士等キャリアアップ研修、5歳児教育・保育共通カリキュラムを実施。31年度にゼロ歳児から4歳児までの教育・保育共通カリキュラムの策定に取り組む予定である。さらに各園においても、全体の質の向上を図るため、保育内容にかかわるさまざまな園内研究を実施していただいているところである。
- ・放課後児童クラブの事業では、受入対象が小学校6年生まで拡大されたことや、低学年の利用希望の増加などにより、利用希望が急激に増加している。
- ・平成30年4月1日時点では待機児童は生じてはいないものの、今後は年度途中の低学年の利用希望であっても、4つのクラブでは受け入れができない状況となっている。
- ・しかしながら、就学前児童と同様に、小学生についても今後は減少すると予想されることから、現時点での方策としては、新たな施設整備は行わず既存の施設で対応しながら、それでも3年生までは確実に受け入れていくという前提で進めたいと考えている。

- ・高学年の受け入れについては、まずは4年生に重点を置き、並行して可能なところは5、6年生も受け入れていくというような方策を検討したいと思うが、委員の皆様のご意見を頂きたい。
- ・利用者支援事業の新しい取り組みとして、今年10月からアスパル健康福祉センター内に専任の相談員を配置し、子育て世代包括支援センターを開設する。

【鈴木会長】

学童に関しては、小学校のほうで、中町北のほうで、何か課題になっていることはございますか。

【委員】

にこにこ、みどり子ども園さんのほうの預かりと、両方に行っていますけれども、スムーズな連携はできているかなというふうに思います。ただ、やはり保護者がお仕事をされているから、園や学校で過ごしている子どもたちの様子を、それぞれに伝えていけたらいいけれど、なかなか、そういう時間が取れないというような問題があります。それから、家庭と学童の間でのルールのすり合わせを、今後一層強化していったスムーズにつないでいけたらなというふうに考えているようなところがあります。

【鈴木会長】

今後、高学年の希望者増加が見込まれる可能性は。

【委員】

3年生までから対象者を拡大していく中で、徐々には増えてきています。ただ、田舎のことですし、一人で鍵を預けて家で過ごすのもありかなという親御さんもおられます。実際に、一人でいるというか、兄弟でいるとか、近所におじいちゃん、おばあちゃんのおうちがあったりするから、そこに行っているという状況なので、うなぎ上りに上がっていくようなものではないのかもしれないという気はします。

【鈴木会長】

地域の中で、受けとめるような環境というのは、ちゃんとあるということですね。

【委員】

そうですね、それに無理がある子たちが学童に行っているから、やはり、そこには手厚いケアをしてあげる必要があるのですが。

【鈴木会長】

ありがとうございます。ほか、どうですか。何かその辺は聞いていますか。

【委員】

親としては高学年のところで入れたいけれど、でも行ったときに低学年の子ばかりで自分の友達はいないので行きたくないと言う、という声は聞いたことがあります。それで預けずに、どうしようかなと悩んだりされている保護者の方もいます。

たまたま聞いた方がそう言われて、ほとんど高学年はおうちのほうへ帰られているかと思うのですが、どうしても、おうちに誰もいなくて、一人置いておくのは不安というお母さんが預けたいなと思っても、なかなか子どもの立場として行きたくないと言うそうです。

【鈴木会長】

体制としては6年生まで受け入れるということにはなっているのですが、なかなか、まだ子どもたちも保護者も慣れていない、受け入れ側も多分、慣れていないところもある、そういうところですかね。

【委員】

そうですね。でも、そこが多くなってしまうと今度、受け入れができなくなってくるよな。

【鈴木会長】

実は高学年が増えるとそうなんです。保護者の方は、やはり低学年はちゃんと確保してほしいと思われませんか。

【委員】

地域性、両親と暮らしているとか、近くに両親がいるという環境が、割とあると思うので、それを考えると、学童ではなく自分の両親に預けてとかいう形の選択のほうが第一に来て、そこで頼めないなら、第二候補という考え方になってしまうのかなと。

【鈴木会長】

高学年だったら、何とかなりそうでしょうか。

【委員】

自分のころは、一人でいたりしていたかなと思うので、僕らの感覚でいってしまうと大丈夫だろうと思います。ただ、昔と比べて、やはり防犯のこととか、いろいろあつたりすると、不安はあるかなと思います。

【鈴木会長】

他の委員、いかがですか。

【委員】

私のほうは、おじいちゃん、おばあちゃんが家にいるので心配はないのですが、もしおじいちゃん、おばあちゃんが家にいなかったら、やはり大変だなと。私も小さいとき、祖父母に育ててもらったので、おじいちゃん、おばあちゃん、その環境は当たり前みたいな感じですが、そうではなかったら、いろんな支援を必要としたり、地域に助けていただいてという形でないと、共働きは難しいかなと。

質問なのですが、先ほど資料の、中南にここクラブのところ、不承諾12名となっていますが、この12名は、どういった方々でしょうか。枠の加減でしょうか。

【事務局】

そうなんです。もう定員ぎりぎりの、少し超えてしまっているような状況です。

【鈴木会長】

定員が超えているので、12人は受け入れ不可ということなんですよ。

【事務局】

部屋の面積、子ども1人当たり1.65平方メートルで計算をして何人まで可能と、そういう計算をするのですけれども、本当にもうぎゅうぎゅう詰めの状況です。

【鈴木会長】

あまり狭いところに大勢いるとトラブルも増えますし。

【委員】

低年齢の定員を確保したほうがいいと思います。近くに高学年の子がいますけれども、高学年になったら入りたくないといって、うちにもよく遊びに来ています。おじいちゃん、おばあちゃんも働いているから、ほとんど家にはいらっしやらないそうです。そういう人が自由に遊びに来たり、昔はよく預けていたというような親もいたと聞いているので、うちも、もし大きくなったら、その辺のおばちゃんなどに預けようかなと思っています。ただ、大きくなったらそれも可能ですけれど、小さい子は、なかなか見るほうも気を使うし、大変だしというので、低年齢のほうを確保しながら、できるだけ受け入れるようにしたいと思います。あと地域とか周りの関係をしっかりつくって。

【鈴木会長】

では低学年、今の4年生ぐらいまでは重点的に、やはり受け入れられる状況を整えていくことが必要ですね。そこから、また広げようと思うと、何平米とかありますので、その辺が大変で、新設はなかなか難しいのですね、予算的に。

【事務局】

そうですね。

【鈴木会長】

それが、ちょっと難しいところというのと、新設したところで児童数がこれから減ってきますので、そのところがちょうど難しいとき、今ぎりぎりのあたりですね。もうちょっと減ると、だいぶ緩やかになってきますので、そうすると余裕が出てくる。今本当に微妙なところに差しかかっている。

【委員】

ずっと同じ小さな部屋というか、決まったところにはいないといけないので、帰れるといたらラッキーなのか。その子によると思いますけれど。

【鈴木会長】

帰ったほうが、個人で楽しめるものがいっぱいあって、高学年になると自立して楽しいかもしれないと。そういったところで、5、6年のほうは、そんなに気を使わなくてもいいかもしれないということですね。

ただ低年齢、1年生から4年生ぐらいまでのところは重点的に受け入れが可能なようにはしてほしいというような声をいただきましたので、その案が明確になるような形でアンケートをつくっていただければいいかなというふうに思っております。

ほかの先生方はいかがですか。

【委員】

中南の1年生が非常に多くて35名、38名ですけど、全体でいうとおそらく半分を超えているんでしょうね。

【事務局】

はい。この35人という数字が7割です。全体が50人ですので、異様に高いです。

【委員】

2年、3年は少ないのですけれども、これは毎年、最初1年のときは多いけれど、2年、3年になると減るという傾向はあるのですか。

【事務局】

そういう流れですね。

ほかのクラブを見ても、最近は、大体1年生の子は5割以上申し込みをされるような状況です。

【委員】

2年生からは、もうだいぶ減っていますか。

【事務局】

2年からは、ちょっと減っていく。また夏休み以降、急激に減っていくというふうな、そんな傾向が出ています。

【委員】

慣れてきたらね。

【鈴木会長】

夏休みは、いっぱいになりますよね。夏休み、大変ですからね。

【委員】

その夏休みの受け入れというのは、どうなっていますか。部屋が小さいのは大きくなったりしませんでしょう。

【事務局】

はい。それが、もう定員いっぱいの状況で。

【鈴木会長】

1年生が多いというのは、ご指摘があったようなところがありますので、それをどのように考えるかというのも、それぞれで考えていけるような体制にできたらいいですね。少し補助を出してとか。

【委員】

1年生が多くて、2年生でグッと減るということは、子を取り巻く家庭の生活環境は変わらないとすれば、減った分の子は家で一人で留守番しているということですか。

【事務局】

そういうことになりますね。

【委員】

おそらく、1年生のときは親に行けと言われて行かないといけない。危ない、留守番できない。でも子どもたちも1年過ごして、もう嫌だ、帰りたい、家で一人であるほうがいい、友達と遊びたいとって減るわけですか。家庭でも安心・安全で見守ってくれる人がいるから2年生で減るのか。

【委員】

2年生ぐらいだったら、まだまだ手がかかると言うか。

【委員】

田舎なので、防犯ということは都会ほど危険ではないかもしれないですけど、家で留守番をしていて友達がいっぱい来ていると、親は、誰もいないところで何をしているのかなという心配はあると思います。ただ、子どもが行きたくない、家にいると言い張ったら、親も無理やり学童に行きなさいと言えない。

【委員】

でも2年生になると、割と自立しますからね。

私もこの会の参加は初めてですが、話を聞かせてもらって、感覚ですけれど、2年生ぐらいになると、だんだん地区の中の友達とか先輩、お兄ちゃん、お姉ちゃんとかの関係などが出てきて、やはり今おっしゃるように遊ぼうとか、遊びたいとか、そういう気持ちが勝って家にと。それから、裏を返せば、1年生のときは保護者も歩いて通わせることにも危惧があって、帰りは自分が仕事から迎えに行く。それまで預かっていてと。宿題もすると。本当は宿題を見る場ではないけれど。

親御さんは、そこに置いていると1年生だったら安心だし、おじいちゃん、おばあちゃんに頼めないこともないのだろうけれども、心許ないから、預ければ安心という、そういう立ち位置が多いのかなというふうに思います。

【委員】

おっしゃっていることも、そのとおりでと思いますけれど、ひょっとしたら、ぶっちゃけたところ、小学校の教育課程にも要因はないのかなと。例えば、1年生は最初、早く下校させます。そういう関係で家も困ると、そういうふうな部分は多分にあるのかなと。それが2年生ぐらいになったら減ってくる。保護者の皆さん、その辺のところは、どうですか。

【委員】

昔は、4月いっぱいぐらいは早くに、給食もなしでということがあったけれど、最近、授業数の関係もあるし、いろんな状況の中で、それでも入学式から1週間、10日ぐらいの程度です。

それでも、最初は、そういうスタートになっているのかもしれませんが。

【鈴木会長】

委員のお子さんは、もう小学校ですか。給食はどうでしたか。

【委員】

すぐ給食が始まり、半日で帰ってくることは、ほぼないという感じです。夏休み前の1日ぐらいしか。ほとんどぎりぎりまでしているので、昔と違うなと思います。

1年生で学童に入れるのは、裏事情ですけど、親としても、本当はぎりぎり見られるけれど、入れている人もおそらく結構います。心配だから、まず、ちょっと入れたい、そういう親が結構います。それでだんだん慣れたから大丈夫かなという人もいるし、もしかしたら、いろんなケースがあるとは思いますが、1年生に多いのは、ぎりぎりいけるかいけないか、見ようと思ったら見られるけど、みんなほとんど行っているし、という親御さんも結構いると聞いています。そうでなければ、半分も、ごっそり減らないと思います。見ようと思ったら見られる人も中にはいるのではないかなとは思いますが。

【鈴木会長】

そうですね、やはり1年生のニーズが高いと。

【委員】

学童保育の趣旨には反するというか、違うかもしれないのですが、私が思いますのは、町としても子どもを大事にしてほしい。

今、これだけ少子化がどんどん進んでいって、地域へ帰っても、何人かの子は学童に行っていて、帰ってきて遊べる仲間が近所にいない。それより学童、そういうところで友達と、仲間と一緒に過ごすほうがいいのか、そういう子どもも、たくさんいるのではないかなと。ただ、それを基準からして、あなたは該当しませんと言われるのもどうか。

私が今住んでいる地域でも、本当に子どもが少ないんです。昔だったら、10人ぐらい、家の前をずっと歩いていましたが、本当にもう今、2人、3人ほどです。それも学年が違いますから、1年生、2年生が帰ってきて、近くに遊べる人が誰もいません。そういう子たちも何とかできるような、そういう手立てを、やはり行政として考えていくべきではないかなと。本当に子どもを大切に育てていくんだということなら、ただ国の学童保育で、こういう制度でというだけではなく、本当に子どもを育てていくための施策として考えていかなければいけないのではないかと、考えていただきたいと、そんなふうに思います。余計なことを言いました。

【鈴木会長】

地域に帰って、なかなか遊べないということが、どうしてもありますよね。なので、できたらそういうところに行ってもらったほうが安心だし、ただ2年生以降になると今度は自立し始めるので、少しニーズが減るかもしれないですけど、そこのところは、やはり重点的にとということで、方針として持っていたらいいということですね。

他の委員、いかがですか。何か地域の事情とか。

【委員】

今、小学校では、学年を超えた形での活動というのは結構あるのでしょうか。先ほどお話に出ていた、1年生が多くて、2年生から少なくなるというのは、学年を超えた交流が小学校の中で進んでいて、友達が増える。同級生が一番近いのでしょうかけれど、同級生でなくても1つ上とか、2つ上とかの顔を知っているから、そこへ行きやすいというようなところかなとか思います。

また、私たちが小さいときは、結構、学校が終わった後、学校の運動場で友達なんかと遊んでいましたが、今は下校時間が決まっているのでしょうか。

【委員】

おっしゃるように、私の子どもころも、小学校では最終下校4時半とか5時、そこまで遊んで帰るのが普通でしたけれど、不審者の問題とか交通事故の問題とかで、集団登校、下校も含めて、20年ぐらいでしょうか、それぐらい前からは、もう放課後、運動場で自由遊びというのがなくなりました。

低学年の子と高学年の子、あるいは曜日によっては、水曜日は5時まで、あとは高学年は5時までと違うでしょう。そうすると、みんなで帰れるときは全校下校にするし、低学年と高学年下校を3時と4時に分けるとか、このあたりが一般的な状態になって、帰りも集団下校を原則というふうになっています。昔であれば、それこそ、その後も道草しながらいろいろして帰っていたけれど、今は基本的には、そんなことがないという流れになっています。

【鈴木会長】

私の子どもの学校では、4時まで遊んでいられるというのが、いいところで。

2年生ですが、鍵がなかったから誰々君のところで遊んできますというような書置きがある。やはり2年生ぐらいになると自立しますね。

【委員】

そうですね、今おっしゃったように、1年生のときは、親も心配で、子どもも様子がわからないから、いい子というか、こぢんまりしているけれど、活動半径は、パッと一気に友達関係、先輩、後輩も含めて広がっていきます。だから、放課後でも、帰ったら遊ぼうかと約束して、大きい子と一緒に遊んだり、子どもによっても違うでしょうけれど、そういう傾向は、やはりありますよね。

【委員】

一度帰ってから学校に遊びに行くというのはオーケーですか。

【委員】

オーケーです。細かく言うと、自転車でも来てもいい学年とか、1、2年生だったら自分の地区の中だけとか、中学校の校区とか、あと町内とか、区内か、そういう枠があって、遊びに来るのはあります。でも、音楽チャイムはおうちで聞きましょうとか、よその家で夕飯どきになって迷惑をかけたらいけないから、ここが潮時だよというようなルールは決めています。

【鈴木会長】

学童だけの問題でなく、地域とか学校単位で、そういう放課後の過ごし方というところを、お互い、地域ごとに、そういう共通理解をすることは大事ですね。

【委員】

1つだけアンケートに入れてほしいことがあります。松井でずっと言っていることなのですが、放課後広場をやらせてもらっているのですが、ほかはうまくいっているのに、松井だけ何かうまくいなくて。

というのは、低学年は、集団下校で帰されるんですよ。その曜日によって、いろいろあるのですが、今年に関しては、金曜日は1年生、2年生だけ3時10分下校で、1年生と2年生だけを帰すんです。私の知っている親御さんからは、不安だという声は結構聞きます。私たちも、その子だけで帰るのであれば、放課後広場を使って4時まで、今みたいに遊ばせて帰らせたら、6年生と一緒に集団下校で帰れるし、遊べるし、いいのではないかなと。もしお母さんとかお父さんがいない家も、ちょっとでも見てもらえるとします。せっかく、そういう制度があるのに何で使わないのか、今みたいに何日かは4時まで見て遊んでというのができないのかなと。

親御さんから、もっと早く帰してほしいという声があるのかどうなのかわからないのですが、私の周りには、それならば見ておいてくれたほうがいいわとか、1、2年生だけで帰るのは不安だから迎えに行くという親もいるし、不安だけど自分は仕事で行けないから困っているという声も聞きます。

そういう制度があるのなら、ぜひやってほしいという声を、私は聞かせてもらっているのですが、全員に聞いたわけではないので、アンケートで。

そういうふうに、何曜日かでも低学年さんも学校で4時まで自由に遊べるような時間を。火曜日は放課後広場では全員、6年生と一緒に4時まで見てくれます。でも、木曜日は先に低学年さんが帰ってしまうので結局、利用はされていない。利用されないまま、私たちはいつもほとんどボーッと待っているんです。もったいないなと思って。何で先帰すのだろうと。

低学年だけになると今、子どもが少ないので、帰り道にやはり1人の子もいますが、集団下校といっても結局人数が少ないから、みんな遠くになったら一人で帰っているし、どうなのかと、改善できないのかと思います。

【委員】

私は前職の学校が松井小学校でした。ただ、私が勤めさせてもらっていたころは、低学年は一応、5時間目が2時半ごろに終わり、3時10分下校でした。

今おっしゃるように、低学年もこの曜日は4時下校で大きな子と一緒に帰らせたら良いのではないかと、僕はあっていると思うのですが、そのときに気づけなければいけないのは、1、2年生のご家庭が全てそういう考えなら、それもありだと思います、放課後の遊びの時間を保証すると。ところが、うちは帰ってきてほしいと、意見がばらばらしたときに、なお一層、一人で帰らなければならない状況が逆にできてしまうわけですね。例えば、放課後3分の2の子が遊ぶ。もう3分の1の子が家へ帰ると。今までは2人、3人で一緒に帰っていた同地区の子が一人になってしまう。みんながみんなお迎えに来れたらいいけれど、そうもいかない。

その辺が悩ましいので、やはり低学年は低学年で帰すと。安全のためにもという流れで、これまでは、どこの学校も基本そうだと思うのですが、していたという状況はありました。

【委員】

だから、アンケートに入れてもらいたいなど。1から3のときもあれば1から4のときもあって、1と2で1週間に2回、そこが親御さんは結構気になる。2年生は、1年生を連れて帰れるような年齢なのかと不安な声もある。もしかしたら早く帰してほしいという親御さんもいらっしゃるかもしれない。

【鈴木会長】

では、ここは細かく検討していただいて、またご提案をよろしく申し上げます。

【事務局】

放課後子ども広場事業について簡単に、遅くなりましたが説明させていただきます。

町内5つの小学校どこも取り組んでいただいております。毎週1回、地域のボランティアの方に放課後、寺尾委員も含めて各小学校、毎週2人ずつ、八千代小学校については3人、お世話になって、異年齢による遊びを見ていただいているという事業です。年間40回、各小学校で実施をしていただいているという状況です。

ありがとうございます。そのことも踏まえてニーズ調査を検討させていただきます。

【鈴木会長】

では、ぜひよろしくお願いたします。

ほか、よろしいでしょうか。

活発な議論ありがとうございました。では、次の項目に進みたいと思います。

4) 公私連携によるキッズランドの運営（民営化）について

【事務局】

— 資料9の説明 —

- ・平成31年の4月から両キッズランドについては、公私連携による民営化となる。
- ・平成30年度の大きな予定が4項目ある。
 - ・合同保育を今年度1年間かけて行う。
 - ・保護者会、運営法人、多可町教育委員会による三者懇談会を立ち上げる。
 - ・本年度、第三者評価をとる。3年後ぐらいに再度第三者評価をとり、公営と民営化後の比較評価を行う。
 - ・幼児教育研究会を開催する。
- ・平成31年度と32年度の2年間については、両園ともに、所長ともう一人の、合計4人の職員が町からの派遣という立場で園に残り、引き継ぎ保育をする。
- ・これからの園の方針や目標は、キッズランドがこれまで大切にしてきたことを踏まえて、運営法人が園に残っていただく先生方と一緒に決めたいと考えられている。

【鈴木会長】

14人の正職の方のうち4名が残られる。残っている先生もたくさんいらっしゃるが、10人も引き上げて大丈夫でしょうか。

【委員】

非常に先生の数が多いというところに、びっくりしているところもあるのですけれども、基準というのがありますから、実際に今、どの程度まで採用していけるのかなというところもありますし、当然、運営していかないといけないところがありますので、どこまで確保していかないといけないのか、実際に、どこまでやれるのかというところが、非常に難しいですね。

【委員】

おっしゃるように、この人数は民間の基準からいうと、正直多いところもあります。いわゆる計算でいうと、それよりも多いというのはあるんです。それはそれとして、あと職員の確保についていうと、もちろん努力はしていますし、特に新卒については、これからでして、今既にもう募集もしています。確保していく方向で頑張っているのですが正直、今の社会情勢の中で、保育士の確保がとても大変で、本当に人の奪い合いみたいなのところがあるんです。

隣の園から急に移ってきたとか、条件で移ってきたというのがあつたりするし、自治体が人を引くためにお金を出すとかいうこともあつたりするんですね。そんなこともあるぐらいで、特にここ数年は職員確保というのが、とても難しい状況です。この近辺は、街からわざわざ来る人はないので、そもそも、この辺に住んでいて保育士になりたくて勉強しているという人が、町に残るようにするぐらいしか手立てはないんですよ。あとは、この地域に住んでいて、保育士の免許を持っている人がもしいたら、そういう人に来てもらいたい、復帰してもらいたいと思います。皆さんの知り合いの人で保育士の免許を持っているという人がいたら、声かけていただければなというふうに思います。それも、いろんな形での働き方があるので、まだ子どもが小さいからという方で、この時間帯だけという人も、もちろんオーケーですし、そんな人がいたら教えていただきたいと思います。

【事務局】

来年入園されるお子さんの数を予想しながら両法人のほうで今、調整をさせていただいているのですが、先生は、あと本当に2、3名というところだと思います。町から2名ずつ派遣させていただいて、あと2、3人、新卒さんと経験者の方が採用できたらいいなというふうに思っています。

今年は、1カ月、入所説明会の日程を早めさせていただいて、10月13日に入所説明会を予定しています。例年でしたら11月の末まで申し込みをいただくのですが、今年は10月の末までに翌年度の申し込みをしていただいて、早めにお子さんの数を把握して、必要な保育士数を見極めて、早めに確保していきたいというふうに思っていますので、法人さんと一緒になって教育委員会も保育士確保に努めさせていただきたいというふうに思っております。

【鈴木会長】

では、次のこの会議ぐらいまでには、大体このぐらいの人数が必要で、頑張ったけれど、このぐらいしか採用できませんでしたというような報告もあり、まだ再度、交渉をここでされるかもしれないなど予測はしていますが、それを見てから、少し考えるというようなことになるかと思います。大変なこともあるかと思うのですが、町全体で何とか質を保ちながら快適な環境を整えたいと。先ほどの学童のことも含めまして、何とか頑張っていたきたいというふうに思っています。

5) その他

— 特に意見等なし —

6. 協議事項

1) 第二次子ども・子育て支援事業計画策定に向けての課題について

【鈴木会長】

計画をするためのアンケートを採らなくてはなりません。ただ、国のほうから、こんなアンケートを採ってくださいという方針がありまして、大体そここのところ、ほとんど決まっているようなものなのですけれども、これは入れよう、あれは入れようというのは、各自治体で決めることができそうです。

【事務局】

今お聞かせいただいたことを盛り込み、検討させていただいて、ニーズ調査案については委員様のお手元に書類でもって確認をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

【鈴木会長】

先ほどのように、これは聞いてみたいということが出たら、まだまだいけるはずですので、その辺を入れていただくということは可能です。グリーンエコさん、いかがですか。

大体、でもほとんどフォーマットは決まっているような感じですよ。

【仲里】

フォーマットはあるのですけれども、十分な余裕はあるかなと思います。検討できる材料にしたほうが良いと思いますので、ぜひご意見いただければと思います。

【鈴木会長】

今、課題になっているのは学童のところと乳児のところですね。それと先ほど小学校のことがありました。こんなことを聞いてみたいということがございましたら、皆様方から直接事務局のほうにご意見をいただきたいというふうに思っています。

保護者の方だけではなく、園のほうからも、もし、こんなことが聞いてみたいということがあれば、大丈夫ですか。

【委員】

もう一度、13ページ、園児数のところですが、幼稚園の子が減って、保育園の子が増えている。この一つの大きな原因は、去年、一昨年、4歳児、5歳児の保育料が無償化という形で、幼稚園に行っても保育園に行ってもお金が一緒ということになったんですね。それで、特に顕著なのは、3歳児は幼稚園がいるけれども、4歳になると保育園に移るという子がいるんですね。だから、本当に、必要があって、保育園に行っているのかということなんです。そのあたりが、どうなのかなと。

今後、国の方針で、来年の10月からは3歳以上児が無償になる。3歳以上の幼稚園と保育園は基本無償という形ですが、幼稚園は、今だったら2時とか1時半までですよ。それから以上は預かりになります。今度は、今もそうなのですが、例えば4歳、5歳は幼稚園に行っているほうが高くなるわけですよ、保護者にとって。そういうことが、これからは起こるわけですよ。そうすると、4歳、5歳ならば保育園のほうが良いのではないかということになる。長い時間預けられるのに、お金は安くなるという話になってくる。そのあたり、国の方針が、そうなので、勝手に町が決められるものなのかど

うかわからないのですけれども、本当にそれが必要なことなのかということを見ると、ちょっと疑問なところもあります。

【鈴木会長】

今、アンケートを採っても、本当は来年10月の無償化で、どうひっくり返るかわからない。もう、そのころには多分、園児募集が大体できるころで、計画に書いていることと実際の園児の数が、もうあっちこっちいっているということになりかねないとは思っています。

ちなみに、大阪のある市は、0～1まで無償化して、大変なことになっている。明石も無償化で大変なことになっている。周りでは、もうしっちゃんかめっちゃんかになっています。多可町は、まだまだ風は吹いていないぐらいの感じですが、でもこの平和な状態というのは、本当に育てやすいところだと思いますので、そこを何とかキープしながらいけたらいいですね。

その不確定要素がございしますが、また園の先生方で、こういったことが必要なのではないかということがあれば、ぜひご提案をいただきたいというふうに思っております。また地域のほうからも何か声がございましたら、ぜひお願いします。

7. その他

【事務局】

- ・第17回子ども・子育て会議の開催日程は、平成30年12月18日火曜日、午後3時から。
- ・教育委員会が新庁舎に移動しているかもしれないので、場所は後日連絡する。

8. 閉会